

ミックスペーパー(雑紙)の 拠点回収を実施しています!

これまで普通ごみとして出していた雑紙類を、資源として拠点回収します。

回収した雑紙は、トイレットペーパーやボックスティッシュなどにリサイクルされます。

ミックスペーパーとして回収できるもの(一例)

- ティッシュ ●コピー用紙 ●シュレッダー屑 ●カレンダー ●写真
- 封筒(窓付きも可) ●ダイレクトメール ●ノート ●メモ用紙 ●紙皿
- パンフレット類 ●伝票類 ●はがき ●レシート など



※ホチキス・クリップ・セロハンテープ・コーティング・綴じ紐等が付いていても回収できます。

回収できないもの⇒普通ごみ

- 油紙 ●ウェットティッシュ
- ラベル・ステッカー ●シール台紙
- 汚れのひどいもの

資源回収又はごみステーションへ 出しましょう

- 新聞 ●雑誌 ●ダンボール
- 紙パック ●紙製容器包装

- 回収バッグ設置場所
- 専用紙袋配布場所

○市役所庁舎1階

※専用紙袋の配布は、2階
総合案内と4階環境課

○大曲出張所

○西の里出張所

○西部出張所

○団地住民センター

○中央公民館

○広葉交流センター

○夢プラザ

○クリーンセンター

○ジョイフルエーケー大曲店

○輪厚郵便局

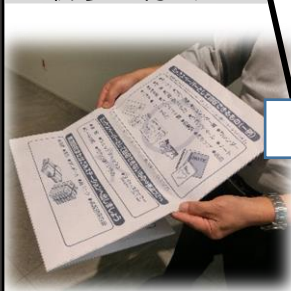
○シルバー人材センター

○西の里会館

(※専用紙袋の配布のみ)

ミックスペーパーの出し方

専用紙袋を
取りに行く



ミックスペーパー
を袋に入れる



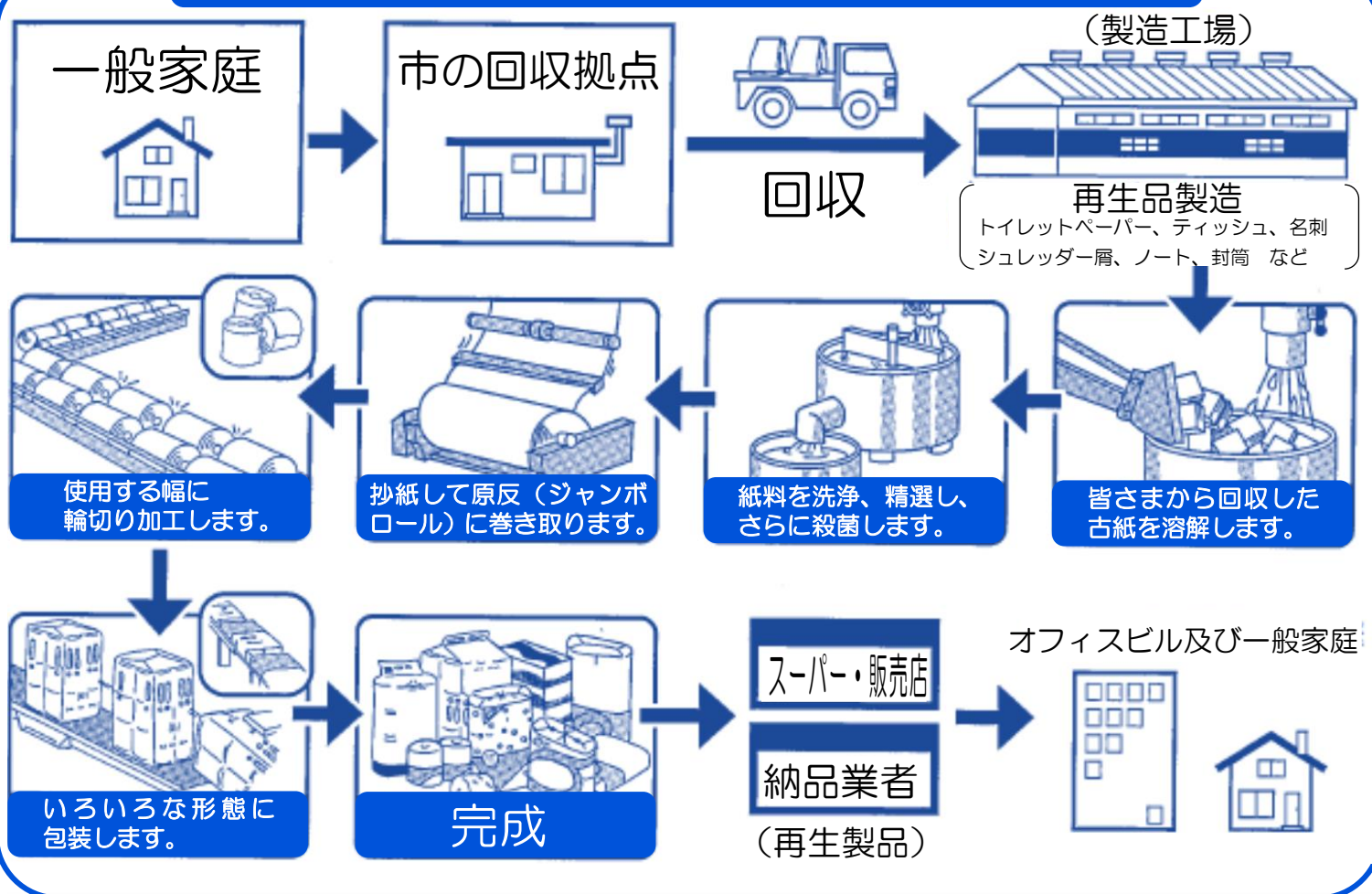
ホチキスやガムテ
ープで口を閉じる



拠点回収バッグ
へ入れる



ミックスペーパーのリサイクルの流れ



よくある質問 Q&A

Q. 鼻をかんだティッシュも対象となりますか？

A. 対象となります。机を拭いたり、多少の汚れが付いたりしたものも対象となります。

Q. 汚れのひどいものの例とは？

A. ・食品などの固形物が付いているもの・血液が付着しているもの・油汚れを拭いたもの・ペットに使用したもの など

Q. クレヨンや墨汁で書いた紙は対象となりますか？

A. 対象となります。ボールペンやマジックなどで書いたものも対象となります。